

よむ

News from
Inabe City
Council

No.87

ギカイ

いなべ市議会だより／令和7年／9月定例会

一般財団法人いなべ市観光協会主催
第9回いなべ市観光写真コンテスト作品
「天空の黄金色」 伊藤善春さん

P2～ 暮らしを支えた予算の行方
令和6年度決算をチェック！

P4～ 予算編成に向け市へ提言

P14～ 市民の声を届ける一般質問

P21 親子でドキドキ！議会体験ツアー

P23 議会に届いた市民の声

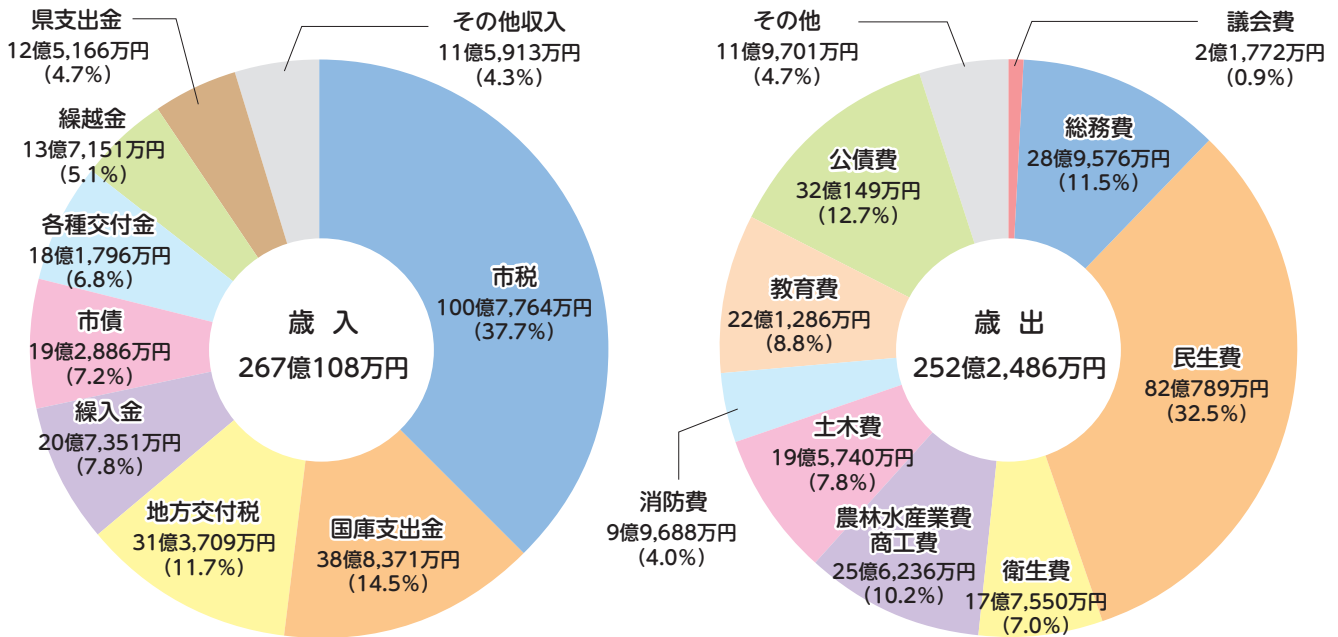
暮らしを支えた予算の行方

～令和6年度決算をチェック！～

令和6年度の決算は予算決算常任委員会 総務経済分科会および都市教育民生分科会で審査し、9月30日の本会議で、すべて認定しました。次ページでは令和6年度の主な事業を掲載しています。

一般会計

※グラフ（ ）内は構成比



特別会計

区 分	歳入決算額	歳出決算額	一般会計からの繰入金	一般会計への繰出金
国民健康保険	42億5,333万円	41億9,613万円	2億8,719万円	0円
後期高齢者医療	12億7,614万円	12億7,180万円	6億7,570万円	3,480万円
介護保険	41億7,877万円	39億812万円	6億530万円	1億373万円
合 計	97億824万円	93億7,606万円	15億6,818万円	1億3,852万円

企業会計

区 分		収 入	支 出	一般会計からの 補助金及び出資金
水 道 事 業	収益的収支	11 億 1,522 万円	10 億 3,914 万円	1,163 万円
	資本的収支	1 億 5,868 万円	6 億 3,730 万円	1 億 2,193 万円
下 水 道 事 業	収益的収支	18 億 1,021 万円	15 億 1,826 万円	7 億 8,849 万円
	資本的収支	5 億 4,178 万円	11 億 926 万円	2 億 9,889 万円

※数値については、原則として単位四捨五入しています。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

三岐鉄道支援事業

1億4,547万円

北勢線においては、令和4年度から令和6年度までを第4期暫定支援期間として補助を実施



平成15年度から
運行支援を行っている北勢線

児童手当事業

7億8,392万円

所得制限の撤廃
支給期間を18歳に到達する日
以降最初の3月31日まで延長など

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

(24年10月から)

所得制限なし	支給対象	月額支給額	
	 0歳～3歳未満	1.5万円	
	 3歳～小学生	1万円	第3子以降 3万円
	 中学生	1万円	
	 高校生	1万円	

※所得制限なしは、24年10月1日より適用

こども家庭庁「こども未来戦略」チラシ
(一部抜粋・加工)

感染症予防事業

1億3,994万円

帯状疱疹ワクチン接種の助成金
事業開始など

いなべ市
帯状疱疹ワクチン(任意接種)の
予防接種費用の一部助成について

対象者 接種日に、いなべ市に住民登録がある50歳以上の方
※定期予防接種の対象者は、補助対象外となります。

ワクチンの種類	助成回数	1回あたり助成限度額
生ワクチン (水痘ワクチン)	1回	ワクチン接種費用の半分 (上限4,000円)
不活化ワクチン (帯状疱疹ワクチン)	2回	ワクチン接種費用の半分 (上限1回あたり10,000円)

※医療機関によって、ワクチンの接種費用が異なります。

申請方法
①ワクチンを接種した後、医療機関に接種費用を全額支払ってください。
②接種をしたことが分かる書類、領収書を揃え取り、いなべ市健康福祉課にて、助成の申請を行ってください。(不活化ワクチンの場合は、2回まとめて申請してください)
※持ち帰り
※領収書・接種したことがわかる書類・振込口座の通帳(本人名義のもの)

帯状疱疹ワクチン(任意接種) 案内チラシ

みえ子ども・子育て応援
総合補助金事業(母子)

320万円

助産師新生児訪問事業
産後ママサポート事業



産後ママサポート事業の様子

令和6年度
主な事業

農作物有害鳥獣対策事業

3,324万円

有害鳥獣の駆除および追払いを
実施

有害獣捕獲駆除実績

	令和5年度	令和6年度
サル	141	228
シカ	761	859
イノシシ	61	136
計	963	1,223

(単位:頭)

野遊び推進事業

6億4,050万円

野遊びSDGs拠点(仮称)整備
工事など



野遊びSDGs拠点(仮称)宿泊棟B棟が完成

消防団施設整備事業

1億971万円

藤原第2分団小型動力ポンプ付
き積載車購入
北勢西分団詰所新築工事



北勢西分団詰所を新築

【繰越】公立小学校
施設整備事業

1億9,684万円

山郷小学校バリアフリー化改修
およびプール他解体工事



山郷小学校のバリアフリー化改修

予算編成に向け市へ提言

令和6年度決算審査において、市が実施した事業の中から「スポーツ施設運営の充実」「高齢者が地域で安心して暮らすための支援」「消費者保護対策の推進」「交通安全対策の推進」の4つの事業を選定し、評価・検証を行いました。評価結果を議会の意見として決議し、次年度以降の予算編成に向けて市へ提言しました。



議長から市長へ決議を提出

都市教育民生分科会

事業名 スポーツ施設運営の充実

評価 おおむね適正である

提言 改善し継続する

- 1 温水プールの運営
 - (1) 市民が使いやすい施設になるよう、市民デーをつくるなど、施設利用のメリットを感じられる工夫を求める。
 - (2) 本事業ではないが、温水プール小学生水泳授業について、段階的に実施校を増やしているが、一刻も早く全小学校で使用できるよう事業を進められたい。
- 2 各運動施設の運営

多くの市民が使用する各運動施設は、安全面に細心の注意が払われ、老朽化した施設でありながら迅速な修繕が行われた。
- 3 各施設の運営、利用のしやすさ
 - (1) いなべ市施設予約システムは仮予約であり、窓口へ出向き予約完了となる。施設利用の手続きについて、市民から改善を求める声が多くある。手続きに要する市民の手間を簡素化するため、予約手続きの改善を図られたい。
 - (2) 特定の団体だけでなく、市民間に不公平感を生まないように、団体、個人が広く利用できるように、市民開放スペースの確保についても検討されたい。



生涯学習課へのヒアリング

事業名 高齢者が地域で安心して暮らすための支援

評価 良好である

提言 事業を拡充する

- (1) 介護従事者確保事業において、講座修了者が12名と少なく、事業の広報、講座内容のニーズ把握が必要である。介護従事者の確保は急務である。
- (2) 高齢者福祉の中でも本事業は、介護事業者が充実し、展開されることで成立するものが多い。今後、サービス利用者が急増することが明白であり、介護予防、介護サービス両面で充実を図られたい。
- (3) 令和7年度から、第10期介護保険計画策定に向け事業が進められる中で、支援体制について議論を尽くし、充実した事業を実施するよう計画されたい。

総務経済分科会

事業名 消費者保護対策の推進

評価 おおむね適正である

提言 事業を拡充する

被害にあわない、あわせないための事業としては意義があるものであった。しかし、年々新たなトラブルや手口が増え、また低年齢化している現状を見れば、本事業において講じるべき対策は多くあるため、以下、提言する。

- (1) ネット利用の低年齢化を鑑み、児童生徒を対象とした注意喚起を図られたい。
- (2) 特に若者は、新聞やテレビなどの報道に触れる機会が少なく、日常生活で注意喚起を見聞きすることがないのが実情である。若者が情報収集する媒体（SNS、北勢線の中吊りなど）を活用し、トラブルや詐欺被害の具体的な事例を示した注意喚起を行うべきである。
- (3) 高齢者がトラブルや被害に遭うリスクは依然として高い状況がある。これまでの啓発をより充実させ、高齢者が被害に遭わないための取組を講じられたい。
- (4) 現在、情報発信のツールとして主要な媒体となっているのが「まいめる」であるが、登録者数を増やす工夫が必要である。
- (5) いなべ警察署が市民から受ける詐欺に関する相談は、年々増加傾向にある。いなべ警察署が行っている取組とさらに連携することで、被害防止の効果が上がると考える。
- (6) いなべ市の消費生活相談体制は、人材確保ができていないため、引続き確保に努めるとともに、補完するための相談体制として、県、国、関係団体などの相談窓口を市民に周知されたい。



商工観光課へのヒアリング

事業名 交通安全対策の推進

評価 おおむね適正である

提言 事業を拡充する

1 交通安全対策

- (1) 交通事故発生件数は依然として高い状況にある。警告板、案内板等のさらなる充実を図る必要がある。
- (2) 道路パトロール隊、自治会要望に頼らず、市民が危険箇所を直接通報できる「市民通報システム」を構築すべきである。
このシステムは、交通安全対策に限らず、河川、道路、ごみ、上下水道、森林整備など、市民の通報から対応まで迅速にできる効率・効果が期待できる。

2 除草

- (1) 生活道路（市道）に対する対応
「生活道路（市道）の除草は市が行うのではなく地域の協力を得たい」との姿勢を示すだけでなく、地域や市民が積極的に協力できるしくみを制度化する必要がある。
経費削減のためでなく生活道路を地域で維持していただくための視点に立ち、事業を進められたい。
- (2) 主要幹線道路に対する対応
年2回の除草は、時期をずらせば可能との考えは議会で示された。予算を拡充し、対策を講じられたい。
- (3) 道路除草事業は、予算削減の傾向にあるが、市民生活に大きく影響する重要な事業であるとの認識に立ち、予算配分を見直されたい。

3 除雪

除雪計画により面積（距離）が決まっており、これ以上の面積の拡大が図られない状況であるが、市民生活に影響がある道路の積雪時の実態を把握し、検討及び対策を講じられたい。

また、降雪量が多い自治体が講じている対策を参考に、地域で除雪対策ができるよう、以下2点を図られたい。

- ①除雪機購入補助金の創設
- ②除雪ガイドブックを作成し、市の役割、地域・市民の役割などの市民への理解促進

9月定例会

(9月2日～9月30日)

補正予算や条例の制定などを含む48議案と4請願を審議

令和6年度決算

定例会のようす

親子議会体験ツアー

みんなの声カフェ

市民の声

議案第41号 いなべ市議会議員及びいなべ市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

修正部分を除く
原案に可決

議案第41号に対する修正案

総務経済常任委員会 全会一致で可決
本会議 全会一致で可決

▶ 議案の趣旨

- ①直近の市長選挙で県外居住者が立候補し、選挙になったことに起因して、市長選挙における公費負担を削除しようとするもの。
- ②近年の物価変動により、選挙運動費用の一部の公費負担の限度額を引き上げようとするもの。

▶ 論点

本条例が、議会議員および市長選挙について、お金のかからない選挙制度の実現、また、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることを目的に設けられた制度であることに基づいて、今回の条例改正が、その趣旨に沿っているか。

▶ 修正する理由

市議会議員選挙に立候補する場合は、公費による選挙運動費用が保障され、市長選挙に立候補する場合は保障されないという不均衡な状況をつくることは、市民の利益にならず、制度の趣旨に反している。

議案第42号 いなべ市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

全会一致で可決

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため「子ども誰でも通園制度」を令和8年4月から実施

利 用 目 的	・園生活を経験し、子どもの成長や発達を促す ・子どもの発達や子育ての不安を抱いている保護者に対して、保育者がアドバイスを行い、保護者の不安を解消する
利 用 対 象 者	保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満までの子ども
利用可能時間	月10時間程度
利 用 料	国の基準を参考に設定予定

質疑

Q 事前申込は必要か。

A 事前に申し込んで利用してもらう。

Q この新制度と一時預かり事業の違いの周知方法は。

A 広報紙やホームページで周知する。

Q 保育に支障がない状況を維持したまま、事業を始めることはできるのか。

A 通常の保育運営に支障が出ることがないように十分配慮して実施していきたい。



議案第45号 工事請負契約の締結について (いなべ市消防団藤原地区詰所新築工事)

全会一致で可決

契約金額 5億4,209万1,000円

藤原地区の消防団詰所は現在5カ所あり、それぞれ築20年以上が経過し老朽化していることから、旧藤原庁舎を解体し、同敷地内に藤原地区消防団の統合詰所と避難所を兼ねた施設として整備しようとするもの



藤原地区の消防団詰所の完成イメージ図

質疑

Q 藤原地区消防団3分団の詰所が一つになることで指揮系統はどうなるか。

A 詰所を1カ所に統合するが、分団および班編成を統合することではないので、指揮統制が変わることはない。

議案第46号 工事請負契約を変更する契約の締結について (野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事)

賛成多数で可決

変更増額 3,939万3,200円 変更後の契約金額 3億4,618万3,200円

客土工事の追加、コンクリート舗装工事の増加、電気設備および機械設備の見直し等のため契約を変更しようとするもの

野遊びSDGs拠点(仮称)
完成予想図



議案第51号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第3号)

全会一致で可決

笠間こども園再建事業……………9,100万円 議会から附帯決議を提出(P8を参照)

笠間こども園新園舎建設のための候補地を選定したため、再建用地約19,000㎡のうち、約12,000㎡を取得する



質疑

Q 具体的な土地購入の場所は。

A 旧大安中央児童センター敷地の西側雑種地と南側農地

Q 相当広いがこの広さは必要か。また、土地が低いがどう進めていくのか。

A 自然保育にその広さを活用したい。また、保護者が安心して利用できる駐車スペースを確保したいと考えている。土地の低さについては、川が近い場所についても配慮し、最善の道を探しながら、安心安全に通うことのできる園設計に取り組みたい。

Q 事業全体のスケジュールは。

A 用地を取得後、造成設計と建設設計を行う。そこで初めて具体的な建設スケジュールが設定される。

Q 朝や夕方は交通量が多く危険ではないか。

A こども園として安全に通ってもらえるよう専門家の意見を取り入れ、知恵を絞り設計していきたい。

こども応援事業(こどもの居場所づくり事業)……………110万円

共働き家庭やひとり親家庭の増加により、放課後や長期休暇の子どもの過ごし方が課題となっていることから、こどもの居場所づくり支援体制強化事業に係る補助金を活用し、小学生を対象とした、冬休みおよび春休み中のこどもの居場所を開設する

こども・子育て拠点施設整備事業……………756万6,000円

令和7年3月に、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定。アンケート結果や木育イベントなどを通し、こども・子育て拠点施設整備への要望が明確になったことから、いなべ市こども・子育て拠点施設整備の基本計画を策定し、併せて民間活力導入の検討調査を実施する

「こども・子育て拠点施設」
予定の旧大安庁舎



観光施設整備事業(にぎわいの森ドッグラン整備事業)……968万5,000円

にぎわいの森内に整備したドッグランの利用者が多いことから人工芝の劣化が著しいため、人工芝を張り直す。併せて利用者の熱中症対策として日よけ屋根を設置する

にぎわいの森内のドッグラン



令和6年度決算

定例会のようす

親子議会体験ツアー

みんなの声カフェ

市民の声

議案第51号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）

「笠間こども園再建事業」に対する附帯決議

全会一致で
可決

令和7年度いなべ市一般会計補正予算（第3号）について、次の附帯決議を付することを決定しました。

笠間こども園新園舎建設のための用地取得にあたっては、園児の安全と地域住民の安心を最優先に確保する必要がある。よって、市は事業を進めるにあたり、下記事項に十分留意し、適切に対応することを強く求める。

記

1 土地造成

当該取得予定地は周辺より低地であるため、盛り土を実施するにあたっては、構造上の安全性や地盤強度について十分な検証を行い、将来的な沈下や災害リスクの回避に万全を期すこと。また、地震発生時の液状化、不同沈下等のリスクを最小化するため、必要な技術的対策を講じること。

2 環境・衛生面への配慮

盛り土の土質には有害物質の有無を調査し、必要に応じて除去または覆土等の措置を講じること。特に園児が利用する園庭や園舎周辺には、安全で良質な土壌を確保すること。

3 交通安全対策

近隣に大規模工場、中学校が立地しており交通量が多いことから、通園経路や周辺道路における歩行者の安全を確保するため、横断歩道・ガードレール等交通安全施設の整備を行うこと。また、通園時の交通指導員等の配置についても検討すること。

4 河川^{はんらん}氾濫への備え

宇賀川の氾濫リスクを踏まえ、洪水ハザードマップ及び浸水想定区域を十分に確認し、安全を確保すること。また、必要に応じて敷地高の確保及び排水計画を講じるとともに避難計画を策定すること。

5 住民への説明責任

土地選定、工法及び安全対策について、地域住民に対し丁寧かつ十分な説明を行い、理解と安心を得られるよう努めること。

6 事業の透明性確保

事業の進捗や調査結果については、適時議会へ報告するとともに、市民への情報公開を徹底すること。

令和7年9月30日

いなべ市議会

ことばの豆知識



【附帯決議】 議案を可決するときに「賛成するが、こうした意見や要望もあわせて示しておきたい」と議会が表すものです。法的な拘束力はありませんが、行政には政治的・道義的に尊重すべき責任があります。賛否だけでは伝えきれない議会の考えを補う役割を果たしています。

市民の皆さまに身近で特に関心があると思われる
議案について、ご意見を募集しました



詳しくはホームページをご覧ください。

観光施設整備事業（にぎわいの森
ドッグラン整備事業）について

- ・維持管理費が大変なのは？
- ・中学生の息子から「犬のほうが大事なん？いなべ市って」と意見していました。
- ・ふるさと応援基金は、様々な使い道がありますね。

笠間こども園再建事業について

笠間小学校の近く一択。川の近くは危険！水難事故絶対ダメ！中央児童センター付近はデンソーの方の交通量、大安中学の自転車通学と朝や夕方時間が被る。危険すぎる！

こども応援事業（こどもの居場所づくり事業）について

賛成。その居場所は、『教育』の大切さを改めて実感して欲しい。いなべ市ならではの教育を行い、学力・人間性向上に繋げたい。

こども・子育て拠点施設整備事業について

そこまでに移動する手段は？車しかないですか？こども達だけでも移動できる手段をお願いします。長期休みは、スクールバス空いてますよね、運賃代払っても。
また、親か、祖父母の送迎だけだと行けないこどももいます。
こども達の体験格差は、深刻ですよ。

★賛成と反対が分かれた議案と審議結果

○は賛成 ●は反対 清水隆弘議長は採決に加わらない。（可否同数の場合は議長裁決）

会派			いなべ未来				新風いなべ			創風会		新生つばさ		いなべ市議団		日本共産党		無会派	
議案名	付託委員会	審議結果	寺輪博樹	小川幹則	位田まさ子	岡英昭	多湖公	出口日佐男	片山秀樹	小寺徹翁	清水隆弘	伊藤智子	伊藤三保	原田敬司	渡辺一弘	岡恒和	衣笠民子	篠原史紀	西井真理子
議案第46号 工事請負契約を変更する契約の締結について(野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟整備工事)	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	○	○
認定第1号 令和6年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	○	○
認定第2号 令和6年度いなべ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	○	○
認定第3号 令和6年度いなべ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	○	○
認定第6号 令和6年度いなべ市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	予	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●	●	○	○

（付託委員会／総：総務経済常任委員会 予：予算決算常任委員会）

令和6年度決算

定例会のようす

親子議会体験ツアー

みんなの声カフェ

市民の声



本会議において「賛成」「反対」の討論があったもの

議案第46号 工事請負契約を変更する契約の締結について (野遊びSDGs拠点(仮称)附属棟等整備工事)

賛成多数で
可決

反対討論 岡 恒和
市内キャンプ場が赤字の中、
このまま進んで良いのか

キャンプ場整備事業についてこれまでも反対してきた。理由は、必要性があるか、市が活性化し市民に利益があるか、持続可能性があるかなどの検証が十分でないからだ。実際、青川峡キャンピングパークは、令和6年度経常収益で約7,000万円、事業収益で約1,500万円の赤字となった。

こんな中、農業公園キャンプ場が必要なのか、経営が成り立つのか大きな疑問がある。既定路線でこのまま進んで良いのか、改めて見直す必要があり、賛成できない。

賛成討論 片山 秀樹
ここまできたら中途半端にせず市民
が誇れる拠点施設へ迷わず完成へ

議案第46号の契約変更は、野遊びSDGs拠点整備工事におけるやむを得ない追加工事によるものであり、補助金の範囲内で当初予算を超えるものではない。キャンプブームは落ち着き、事業環境は容易ではない。しかしながら中途半端な施設では市内外からの観光客の期待と信頼を失い、事業目的である観光振興と地域活性化の成果に大きな影響がでる。これ以上の追加工事費が発生しないよう最大限の努力をお願いし、賛成討論とする。

認定第1号 令和6年度いなべ市一般会計歳入歳出決算認定について

賛成多数で
可決

反対討論 衣笠 民子
観光より市民生活応援の市政
に

国補助金があるかを判断基準に観光に力を入れてきた。税金を使い建設するが収益は指定管理者のものになり、市民のものには一切ならない。いなべの名が広く知られることが市民への還元と説明。福祉の増進が自治体本来の仕事。

市民の財産、阿下喜温泉の(株)温泉道場へ20年間減額貸付、ほくせい保育園園舎の社会福祉協議会へ無償譲渡は問題。

子ども・子育て世代応援施策を進めていることをアピールすべき。観光より市民生活応援へ。

賛成討論 片山 秀樹
健全財政と挑戦を支える決算
認定に賛成

令和6年度いなべ市一般会計歳入歳出決算は、実質赤字比率や将来負担比率など健全指標が良好であり、水道・下水道を含む各会計も安定経営を維持している。人口減少は微減である本市は教育、子育て、福祉、インフラ整備を着実に推進し、観光や水素ステーション事業など新たな挑戦にも果敢に取り組んでいる。市民が安心とともに誇りと自信を持てる政策で、未来への力強い基盤を示すものと認定し、本議案に賛成する。

認定第2号 令和6年度いなべ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

賛成多数で
可決

反対討論 衣笠 民子
暮らしが大変になる中の値上
げは許されない

人口減少、超高齢化社会、低所得の被保険者が多く、医療の高度化等による医療費の増加で財政は厳しい。構造的に行き詰っている。県が財政運営の責任主体に変わったが、国の負担を増やすことなく改善はできない。ペナルティーが課され自治体の自由度が減った。雇用者負担がなく保険料は協会けんぽ等の約2倍。均等割があり、子どもが1人増えれば保険料増で、少子化対策に逆行。物価高騰で市民の暮らしが大変。値上げは許されない。

賛成討論 出口日佐男
実質単年度収支は黒字で、健
全な財政運営である

国民健康保険税は、平成30年度から国民健康保険財政の県域化によって、三重県が財政運営の責任主体となっており、各市町は加入者の所得水準により決定された納付金を支払うため、県が示す標準保険料率に従って保険料を徴収している。

よって市には裁量権が無いため令和4年度から、標準保険料率に準拠した保険税率としており、県が示す標準保険料率に合わせた徴収を行うことで実質単年度収支は黒字となり、健全な財政運営である。



衣笠 民子

反対討論

保険料の値上げは年金生活を脅かす

後期高齢者医療制度は、75歳以上という医療費がかかりやすい高齢者ばかりを対象とし、保険機能が働きにくい制度。2年ごとの保険料の見直しは、2年ごとに値上げとなりやすい。軽減措置も段階的になくなり、負担が増えた。物価高騰が続く、生活は大変。

県1本の広域実施で、実態に合わせた保険料を決定できない仕組み。高齢になっても安心して暮らせ、必要があれば重症化する前に医療を受けられる仕組みに変えられるべき。



出口日佐男

賛成討論

急速な高齢化による医療費の増大に対処した決算だ

後期高齢者医療制度は、急速な高齢化による医療費の増大に対処し、将来に渡る持続可能な制度とすることを目的に、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し保険料の徴収事務をはじめ、市民からの相談、各種申請の窓口としての役割を果たしており、決算においても適切に処理されていると判断する。

今後も、高齢者が地域で安心して病院で受診できることを要望して賛成する。

認定第6号 令和6年度いなべ市下水道事業会計利益の処分及び決算認定について



岡 恒和

反対討論

物価高騰の中での下水道料金の引き上げを含んだ決算認定には反対

日本共産党いなべ市議団は、下水道料金引き上げ予算に対し、政府が物価高騰対策を打ち出す中であり、中止または延期を求めてきた。

令和6年度に政府は物価高騰対策として減税を行った。本市でも、物価高騰対応重点事業として約2億7千万円の定額減税を実施した。そんな中で、下水道料金を引き上げて良かったのか。国の物価高騰対策に合わせ、この時期の引き上げは見送ることこそ求められたのであり、値上げを含んだ決算認定に反対。



出口日佐男

賛成討論

緊急性の高い下水道改良工事を実施した決算だ

全国的に下水道事故が勃発している中、本市においても築30年以上経過する箇所があり、管の亀裂や腐食が見受けられる。そこで緊急性が高い箇所の下水道管の更新や更生、災害対策、特に地震に備えた改良工事を実施した。

国から下水道使用料単価を1㎡あたり150円とするよう努力目標が設定され、改定しないと交付金がカットまたは減額されようとする中、今を生きる人だけのものではなく、将来に渡って引き継いでいく決算である。

議会発議により

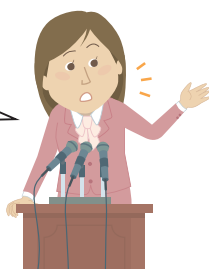
議会改革の一步 反問権・反論権を導入

発議第4号 いなべ市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

答弁する者は、会議における質問に対して、議長の許可を得て反問し、および反論することができるものとすると改正しました。

提案理由

議会の本会議において、議員の質問および質疑に対して答弁する者に、反問権および反論権を付与することで、議論の論点および争点を明確化することが期待され、より一層市民に開かれた議会とするため



ことばの豆知識



【反問権】

答弁する者が議員に対し、質問の趣旨などを問い返すことができる権利

【反論権】

答弁する者が議員に対し、質問または反対の意見、建設的な意見を述べる権利

発議第6号「ハラスメントのないまち宣言」の決議について

ハラスメントの実態を学び、調査研究を重ねてきた成果を踏まえ、誰もが安心して暮らせる「ハラスメントのないまち」を実現するために宣言を表明しました。

ハラスメントのないまち宣言

いなべ市は、すべての人の尊厳が守られ、互いを思いやり、安心して暮らせるまちを目指しています。

平成19年6月には、「人権尊重のまち宣言」をしました。

私たちは、職場、学校、家庭、地域など、あらゆる場において、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント、カスタマーハラスメントなど、すべてのハラスメントを決して許さないという強い意志を、ここに表明します。

ハラスメントは、人の心と命を深く傷つけ、地域社会の信頼を損ない、組織や関係性を壊す行為です。自らが加害者にも、被害者にも、傍観者にもならぬよう、一人ひとりが学び、気づき、声をあげ、支え合うことを誓います。

私たちは、市民、地域、行政、議会すべての力をあわせて、ハラスメントのない、人にやさしいまち・いなべを実現します。

議会発議により

国に意見書を提出

・義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。義務教育については、国が責任を果たすとの理念に立ち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充を含めた制度の更なる充実が求められます。(抜粋)

・教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しているのが現状です。教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちと向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。(抜粋)

・子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

子どもの貧困率は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、ひとり親世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率8.6%を大きく上回っています。そのような中、物価高騰、実質賃金の低下などの影響を受けて、子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要です。(抜粋)

・防災対策の充実を求める意見書

多発化・激甚化する災害を鑑みて、避難所の運営に関しては、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児、外国人への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。(抜粋)

9月定例会議案 議決結果一覧表

★全会一致で可決および承認した議案等

※議案名は一部省略してあります

諮問第2号、3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める…法務大臣に推薦するもの
同意第2号～16号 農業委員会の委員の任命につき同意を求める…15人の農業委員を任命するもの
議案第40号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定…指定病院等における不在者投票の外部立会人に支払う報酬を新たに定めるため
議案第41号 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について修正部分を除く原案…公職選挙法施行令の一部が改正されたため 議案第41号 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する修正案
議案第42号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定…児童福祉法の一部が改正され、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを育てている家庭が柔軟に利用できる通園給付(こども誰でも通園制度)を実施するに当たり、その関係条例を制定
議案第43号 都市公園条例の一部を改正する条例の制定…高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正され、市条例で引用する条が繰り下げられたため
議案第44号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定…児童福祉法等の一部が改正されることに伴い改正
議案第45号 工事請負契約の締結(消防団藤原地区詰所新築工事)…旧藤原庁舎を解体し、同敷地内に藤原地区消防団の統合詰所と避難所を兼ねた施設として整備しようとするもの
議案第47号 財産の取得(消防ポンプ付き自動車購入)…国の石油貯蔵施設立地対策等交付金事業を活用し、消防団大安北分団の消防ポンプ付き自動車を購入しようとするもの
議案第48号 市道路線の認定…東海環状自動車道事業に伴い、新設された道路を認定するもの(3路線)
議案第49号 市道路線の変更…道路の起点または終点を変更をするもの(7路線)
議案第50号 市道路線の廃止…一般交通の用に供する必要がなくなった道路を廃止するもの(3路線)
議案第51号 令和7年度一般会計補正予算(第3号)…※議案附帯決議あり(P8を参照)
議案第52号 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第53号 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第54号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第55号 令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第56号 工事請負契約の締結(消防団大安東分団詰所新築工事)…消防団大安東分団詰所は、築20年以上が経過し老朽化していることから、老朽化した旧郷土資料館を解体し、同敷地内に整備しようとするもの
議案第57号 工事請負契約の締結(大安スポーツ公園体育館耐震補強及び長寿命化工事)…大安スポーツ公園体育館は築40年以上が経過しており、老朽化した建物および設備の効率的かつ効果的な機能および性能の向上のため、体育館の耐震補強および長寿命化工事をしようとするもの
認定第4号 令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和6年度水道事業会計利益の処分及び決算認定
請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願…員弁郡いなべ市PTA連合会会長、員弁郡いなべ市校長会会長、三重県教職員組合桑名員弁支部支部長より出された請願
請願第2号 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願…員弁郡いなべ市PTA連合会会長、員弁郡いなべ市校長会会長、三重県教職員組合桑名員弁支部支部長より出された請願
請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願…員弁郡いなべ市PTA連合会会長、員弁郡いなべ市校長会会長、三重県教職員組合桑名員弁支部支部長より出された請願
請願第4号 防災対策の充実を求める請願…員弁郡いなべ市PTA連合会会長、員弁郡いなべ市校長会会長、三重県教職員組合桑名員弁支部支部長より出された請願
発議第4号 いなべ市議会基本条例の一部を改正する条例の制定
発議第5号 令和6年度決算審査における事業評価に関する決議
発議第6号 「ハラスメントのないまち宣言」の決議
発議第7号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
発議第8号 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
発議第9号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書
発議第10号 防災対策の充実を求める意見書

令和6年度決算

定例会のようす

親子議会体験ツアー

みんなの声カフェ

市民の声

一般質問

市民の
声を届ける

一般質問は市政全般に対して質問を行います。一般質問の内容についての記事は各議員の責任において要約し、掲載しています。

12議員が登壇

質問通告項目は以下のとおりです。

- 岡 英昭** P14
 1 保育の課題について
 2 教育課題について
- 小川 幹則** P15
 1 公共施設周辺の整備
 2 子育て支援事業について
- 伊藤 三保** P15
 1 幸齢社会を支えるために
 2 ヤングケアラーを見逃さないために
 3 熱中症から子どもを守るために
- 渡辺 一弘** P16
 1 免許返納者も学生も安心して、便利に暮らせる公共交通の確立に向けて
 2 市内で使える地域クーポンや還元キャンペーンで地域を盛り上げる！本市での実施に向けて
- 出口日佐男** P16
 1 運転免許返納者への新たな支援策
 2 移住・定住促進の連携協定の進捗状況を問う
- 多湖 公** P17
 1 地域共生社会を実現するために
 2 阿下喜ビジターセンターの利用状況は
- 片山 秀樹** P17
 1 子育てしやすい町いなべとして、基本的自己肯定感に取り組むいなべの教育について
 2 大規模災害時における生活用水途絶下での衛生対策の強化について
- 小寺 徹翁** P18
 1 頻発する降雨水による災害への対応強化について
- 伊藤 智子** P18
 1 オーガニック給食で農畜産の活性化を
- 岡 恒和** P19
 1 会計年度任用職員の任用形態、待遇改善について問う
 2 認定こども園の運営状況を問う
 3 地域振興基金の活用を問う
- 篠原 史紀** P19
 1 市民の政治参加を高めるための取組を問う
 2 多文化共生社会の実現に向けた市の役割を問う
 3 未来を担うこども・若者の声を反映した計画策定を
- 西井真理子** P20
 1 防災体制について
 2 介護事業所の人材不足



←動画配信
サイトへ

いなべ未来
おか
岡

ひで
英

あき
昭

笠間こども園の再建場所の選定は

答／旧中央児童館周辺を予定地とする

Q 市保育士(会計年度)採用試験はいつまで行うのか。

A 令和8年度以降も、確保状況を踏まえながら、実施を予定。

Q 市及び社会福祉協議会の正規保育士の初任給は。

A 市は、地域手当含め20万3,000円。社協は本給と処遇加算で22万円。

Q 保育士不足により兄弟姉妹が別園に通うことになる問題の現状は。

A 申込者数が定員を上回る場合は、別園となる場合もあり、今後もこの状況は続く。

Q 保育士の処遇改善は。

A 週30時間以上勤務の保育士には期末手当、勤勉手当を支給。

Q 保育士の負担軽減策は。

A 令和5年度から「コドモン」というシステムを導入。登降園管理に活用し、保育士、保護者双方の負担軽減を図っている。

教育課題について

Q 教員による盗撮等不祥事への対応は。

A すべての学校において盗撮防止の対策を講じており、今後も教職員の服務規律の徹底を図り、一層信頼される学校づくりに努める。

Q 児童生徒の長期欠席状況は。

A 1学期末時点での長期欠席児童生徒数は、小学校11人、中学校18人。

Q 部活動地域移行完了まで1年を切ったが状況は。

A アンケート調査結果として、小学校6年生の39%、中学校1年生の26%が地域クラブ活動に参加の意向。

Q 指導員の応募は。

A 軟式野球4人、卓球1人の申し込みがあり登録をした。

Q 全国学力テストの結果は。

A 全国平均と同程度の教科もあれば、わずかに下回る教科もある。



中学校部活動



公共施設周辺の整備と子育て支援

答／経済性を考慮し管理・整備したい

- Q スポーツ公園施設の弁天橋は全体的に塗装が剥がれている。桜の名所でもある宇賀川堤防は、景観的にも優れているので塗装修繕が必要と考えるが。
- A 塗装修繕の計画はない。ただし子育て拠点の計画の中で、景観も含めて維持管理したい。
- Q 旧大安中央児童センターの施設と周辺整備について、解体計画もあったが今後の方向性は。
- A 旧大安中央児童センターは経済性を考慮して、こども園を建築する際の新たな落札業者に発注するときに解体したい。
- Q 北勢福祉センター跡地の今後の計画は。現在碎石を敷いた駐車場となっているが利用の考えはあるのか。
- A 現時点では具体的な計画は無い。いなべ市商工会から商工会館の建設希望があり、国の補助事業で一番有利なものを模索している段階である。



塗装が剥がれている弁天橋

リユース事業について

- Q NPO 法人と行政の事業の関連性は。
- A リユース事業はNPO 法人が主体的に実施。行政は事業実施の周知、情報提供、ポスター掲示、実施場所や保管場所の相談に乗るなど、間接的な支援を通じて地域での事業が継続できるよう連携・支援している。

訪問支援事業について

- Q 訪問支援事業の件数は増えているのか。
- A 学習支援が増加傾向にある。
- Q 訪問基準はどのように設定されるのか。
- A 家庭児童相談室の担当者で協議、審査する。



加齢性難聴の補聴器購入の助成を

答／今はまだ導入は難しい

- Q 四日市市、鈴鹿市でも開始しており、市民ニーズが高まっていると考えるが本市で取り組む考えは。
- A 近隣2市2町を含め県内8割にわたる23市町で検討していない状況であることから、中長期的な視点、財源確保などを確認し、検討していきたい。
- Q 何人もの議員が質問し、いなべ市独自の補助制度の創設についての請願も全会一致で採択しているが。
- A いなべ総合病院の認定専門医が固定で勤務していない状況で、今はまだ導入は難しい。
- Q 医療体制を整えるにはどうするのか。
- A タイミングや環境が整えば実施に向けてすぐ動けるように準備をしている。

ヤングケアラーを見逃さないために

- Q ヤングケアラーの子どもたちが声を上げるために、24時間チャットを使った相談窓口が必要と考えるが、市の取り組みは。
- A 市として実施は難しい状況だが、国・県の親子のための相談LINEを利用していきたい。



三重県のヤングケアラー支援ハンドブック

熱中症から子どもを守るために

- Q 毎年、最高気温を更新している昨今、児童生徒は家庭から水筒を持参し、水分補給をしている。水筒だけでは不足する場合の対策をどのようにしているか。
- A 各ご家庭で用意した水筒のお茶などが不足した場合、学校の水道水を安心して飲めると伝えている。



便利に暮らせる公共交通の確立を

答／適した公共交通の導入を検討する

Q 路線によっては、多くの利用者もあれば、利用客なく走る時もある。調査の上で、地域によっては乗り合いタクシーやチケット配布も検討すべきではないか。

A 今回の公共交通基礎調査における結果を踏まえながら、いなべ市に適した公共交通の導入を検討していく。また今後は、改善すべきところは改善していく。

Q 通学定期は年々費用が増加しており、子育てしやすいまちを目指すのであれば、通学定期の補助をしては。

A 鉄道や福祉バスの運行に多額な補助をしているため、通学定期の補助の考えはない。

Q 市内から名古屋方面の高速バスを運行し、交通・通勤の利便性の改善に寄与しては。

A 名古屋方面への高速バスの運行は、いなべ市から多くの利用者が見込まれる場合、バス事業者側から運行設定が行われる。いなべ市が高速バスの運営や運行事業者に対する支援を行う予定はない。



市民と事業者の物価高騰の対策を

Q 物価高騰によって影響を受けている市民と事業者を支援し、市内の消費を喚起するため地域クーポン事業の実施の考えは。

A 現在は考えていない。

Q 他市の成功例を参考に、本市での還元キャンペーン実施に向けた計画等を考慮したことは。

他市町での実施の情報収集は行っているが、実施

A する計画はない。総合的な事業の効果の検証を踏まえ検討する。



免許返納者への新たな支援策は

答／財源確保が困難なため予定無し

Q 運転経歴証明書交付手数料の全額補助は。

A 運転経歴証明書はさまざまな場面で使用されることがあるため、意見を収集しニーズを把握したい。いなべ警察署やいなべ地区交通安全協会からも意見を聴き、検討したい。

Q 公共交通機関の割引やタクシー券交付の実施は。

A 運転免許証を返納された人の不便を軽減するための施策は必要である。公共交通基礎調査の結果を踏まえながら、支援策を検討したい。

Q 電動アシスト自転車およびシニアカー（電動カート）購入補助制度の実施は。

A 運転免許証を返納された人の大切な移動手段の一つだが、国や県からの助成も無く財源確保が困難なため、市独自で実施する予定は無い。電動アシスト自転車については、三重県が実施する運転免許証自主返納サポートみえを活用されたい。



免許返納後の移動不安を解消するシニアカー

移住定住促進の連携協定の進捗状況を問う

Q 株式会社ライダース・パブリシティ名古屋支店と協定後の進捗、実績は。

A 東海地区で11カ所のハウジングセンターを運営する企業で、令和7年7月9日に協定を結んで日も浅いことから、現在、今後の事業の進め方を協議している。

Q 経済的支援策として、引っ越し費用や家賃を補助してはどうか。

A 計画は無い。

Q 移住体験を実施してはどうか。

A 施設の確保や維持、体験プログラムの実施などさまざまな課題がある。今後の検討課題としたい。



地域共生社会を実現するために

答／福祉委員会の設置を拡大する

Q 自治会への未加入世帯が徐々に増えている中で、子育て、高齢者や障がい者の見守りをどのように進めていくのか。

A 現状は福祉委員会の設置を基本に、民生委員、児童委員が地域の相談役・つなぎ役・見守り役など重要な役割を果たしている。福祉委員会では支え合いマップを作成し、日頃から地域内の見守りを実施しており、ふれあいサロンは世帯や属性を超えた地域のつながりによる互助や見守りを行っている。これらの機能を引き続き活用し見守っていききたい。

Q いなべ市は自治会を補完する意味で福祉委員会が各地区に設置されているが、今後どのように増やしていくのか。

A 生活支援コーディネーターが未設置自治会に少なくとも年1回訪問し、現在活動している他の自治会の福祉委員会の状況を説明し、安心感を与えることで、設置促進を図っていききたい。

阿下喜ビジターセンターの利用状況は

Q オープンから現在までの施設利用状況は

A オープン後2カ月間の利用者数は400人で、市民が休憩や交流の場として利用したり、観光客が観光案内や情報収集に立ち寄る場所になっている。

Q 今後どのような方法で利用促進を図っていくのか。

A 駅や観光関連施設での案内、定期的なイベント開催やSNSなどによるデジタル情報発信の強化、利用者の声を踏まえたサービス改善を行い、施設の魅力向上に努め、利用促進を図る。



阿下喜ビジターセンター

子育て・教育に投資するいなべ市

答／自己肯定感を育むことが最も重要

Q 全国平均、三重県平均、近隣市町と比較し、不登校率の低さ、自己肯定感の高さの水準はどうか。

A 不登校率は1,000人あたりで比較すると、小学校が全国で21.4人、三重県が20.7人、いなべ市は12.7人で、中学校でも全国が67.1人、三重県が63.5人、いなべ市は38.6人と低い。自己肯定感の高い水準と考えている。

Q 不登校率の低さ、自己肯定感の高さの要因の一つに屋根のない学校、放課後子ども教室ほくせい、いなべゆめ教室、発明クラブなど第3の居場所に早くから取り組んできたからではないか。近隣市町からも参加している、いなべ市の独自の取り組みをどのように考えているか。

A これらの事業を継続支援していくことが、自己肯定感の涵養^{かんよう}にとって重要と考える。

Q 教室と体育館へのエアコン設置、ICT教育、温水プールでの専門家の授業などの教育環境整備への高額予算の圧倒的に素早い取り組みは、10年先を見込んだ「宝である子ども最優先」の先行投資である。近隣市町に見られない、これらの投資も自己肯定感につながっていると思うが、今後もこのように進めていくのか。

A いなべ市は10年、20年先を見据えた投資ができる環境にある。



放課後子ども教室ほくせいでの田植え体験



市でコミュニティ防災士支援は

答／今後検討したい

Q 土砂災害警戒区域の標識設置が行われているが、新規の設置場所はどの地区に何箇所あるのか。

A 17カ所設置（西貝野、下平、向平、塩崎、田辺、川原、二之瀬、小原一色、東貝野、麻生田、六石、其原、昭電、大辻新田、南中津原、北中津原、平野新田）

Q 特別警戒区域の市民への周知方法は。

A 指定前に対象自治会に住民説明会を開催、指定後にハザードマップに記載し戸別配布している。

Q 土砂災害警戒区域標識の表示に速やかに安全な場所に避難と記してあるが、避難場所と避難所の違いを混同し、東日本大震災では「避難所」に逃げて亡くなった人もいる。この二つの違いを市民に周知する必要があると考えるが、市の所感は。

A 避難場所と避難所の言葉の混乱を防ぐため、なるべく同一施設を指定している。

Q 令和7年度（道路・河川）県土整備事業部公共事業実施予定箇所の主なものに、北勢町畑毛の砂防調査費、管理用道路工事、二級河川員井川堤防強化、監視カメラ設置（大泉橋）など河川改修、砂防事業が盛り込まれているが、市内の河川修繕実施状況は。

A 5河川の河床整備、7河川の護岸整備、2河川の河川改修、1河川の越流対策、4河川の河床掘削、3河川の植生伐採を実施予定。

避難場所と避難所の違い



オーガニック給食で農畜産の活性

答／生産者の確保、支援を継続し推進

Q 有機農業の進捗状況は。

A 市が把握する生産者数は11農業者。認定取得状況は、有機JAS認証の件数は1件で、北勢町のKIMOTOファームが、令和7年8月に取得した。

みどり認定は、令和6年度中に3件増加し、令和7年8月の現在4件。また令和7年6月、認定取得説明会を開催し、参加7人のうち3人が今年度認定取得に向け計画を策定。さらに、みえるらべる（環境負荷低減の取り組みを表示するもの）の取得件数2件。

Q 令和6年11月に行った学校給食食材納入業者の募集結果は。

A 応募は28業者で、うち6業者が令和7年度からの新規参入。このうち5業者が市内事業者で、給食に旬の地元食材を取り入れやすくなった。安心安全および安価な食材を安定的、継続的に調達できるよう連携強化が必要不可欠で、地元の納入業者を増やし、積極的に地元食材を取り入れていきたい。

Q オーガニックビレッジ宣言に向けての取り組みは。

A 有機農業は、安心安全な農産物を生産することができるが、多大な労力を必要とし、収穫量が慣行栽培と比べ、安定しにくい傾向にある。市としては、市内で生産される環境に配慮した安心安全な農産物を市内の直売所へ出荷し、触れて選んでもらえるような仕組みづくりを、露地野菜農家などの生産者と話し合っていきたい。



彩り豊かないなべの有機野菜たち



認定こども園の待機児状況は

答／現在入所待ちは3歳未満児 39人

Q 夫婦が子どもを連れて帰ってくるが、保育園に入れるかと相談を受けた。結局入園できなかった。移住定住を進めているのに、この課題は大きい。待機児を生む理由は何か。

A 施設としては受け入れ余地があるものの、必要な職員体制を整えることができなかった。

Q 保育士の待遇でいなべ市は遅れを取った。総務省通知で新たに専門職給料表にすることも可能とされた。考えては。

A 実施する場合は、市職員全体での調整が必要となる。

地域振興基金の活用を問う

Q 活用のため、要綱を定める考えは。

A 予定はない。

Q 外灯の電気代に関し提案する。自治会戸数が減少する地域では、負担が大きくなっている。津市は1基当たり年間240円、四日市市は電気代の8割を補助している。全額負担している自治体もある。市内に5,000基あっても津の負担方法なら120万円。基金利息の6,560万7,000円あったら何年間負担できるか。検討は。

A 市で協議して決めていきたい。

会計年度任用職員の任用形態、待遇改善について問う

Q 期末勤勉手当は、国基準で週15時間30分以上勤務職員に支給するとしている。他市町と意見交換し、低い基準に合わせるのは問題。支給基準の改善が必要では。

A 通達に沿い、令和8年度から週20時間以上勤務の職員について、上限を1日7時間とし、支給基準を週20時間以上、また15時間30分以上にと徐々に広げていきたい。



総合計画への多文化共生の明記を

答／多文化共生を明記し積極的に推進

Q いなべ市の外国人住民は人口比5.81%で、県下3位。人口も約3,000人第7位で増加率も高く多国籍化している。10年前に策定した総合計画で多文化共生社会の確立に言及。しかし、事業実態が見えないが。

A 三重県が県内の介護人材不足解消に向けて、インドネシアへ介護看護分野への外国人材の受け入れを促進するために、令和6年7月にインドネシアとの介護看護分野の人材育成に関する覚書を締結した。市内の介護および障害福祉サービス事業所で外国人労働者が増えている。国籍を問わず、多文化共生の視点を大切にしていく。

Q 国の推進方針を受けて、外国人住民、雇用企業、日本語教育ボランティアなどを対象に調査を実施し、多文化共生プランを策定すべき。

A 総合計画に多文化共生施策を盛り込み、各部署で施策展開していきたい。

Q 外国籍の児童生徒の人数は。日本語教育を強化すべき。

A 小学校は12カ国で112人。中学校は8カ国で49人。在籍学級以外の日本語指導教室の開設や、日本語指導計画の作成、対面・オンラインの日本語指導などを実施し、ほとんどの生徒が高校へ進学。課題は母国語と日本語の両面から指導できる指導員の確保。

Q 多文化共生社会の確立への方向性は

A 4月から外国人を雇用する事業所に*協力確認書の提出を促し、すでに約60事業所が提出。今後、市から事業所に対し協力要請する内容を整理し、多文化共生を推進していく。

※協力確認書：特定技能所属機関が特定技能外国人を受け入れるに当たり、当該外国人が活動する事業所の所在地および住居地が属する地方公共団体から、共生施策に対する協力を求められた場合に、当該要請に応じて必要な協力をする旨を記載した書類。



市民向け初動対応マニュアルは

答／現在、手引きを作成中

Q 避難所について、緊急事態発生時に市民が迅速に行動するための初動対応マニュアルが必要であると考えるが市の見解は。

A 平成24年に避難所運営マニュアルを作成し、避難所を開設する福祉部、健康こども部の担当者が施設管理者と現地確認を兼ねた打ち合わせをし、毎年最新のものに更新している。

Q 市民向けの初動対応マニュアルについて、現在はないのか。

A 現在、避難所運営手引きを作成中であるため完成後、参考にして自治会でマニュアルを作成してもらいたい。

Q 初動対応マニュアルを作成しようとしている自治会があるが、市が避難所を開設するということを知らない自治会がある。避難所開設マニュアルや、避難所に関する情報を共有してはどうか。

A ホームページでPRしているため、自治会は知っていると思っていた。機会があったらPRする。

介護人材への踏み込んだ支援を

Q 国は緊急措置として補助金を設けており、市は人材育成のサポートに力をいれている。民間企業との連携で人材確保のための補助金申請のサポートを行っている自治体もある。良い介護がしたいと思っている市内介護事業所へのより踏み込んだ支援を市として行ってもらいたい。いかがか。

A 日常的に市から出向き、相談を受けている。引き続き困りごとの相談に乗っていく。



◀毎年更新される
避難所運営マニュアル

いなべ市議会だより 表紙写真募集



市議会だよりをもっと身近に感じていただけるよう、皆さまから表紙写真を募集します！

受付締切 12/19(金)

掲載日

令和8年2月1日発行
いなべ市議会だより第88号



募集内容

いなべ市内で撮影された風景、祭り、学校行事、地域行事、各種イベントなど、いなべ市の「今」を映し出す写真

募集条件

- 写真は、次のいずれにも該当するもので、1人1回につき2～3枚まで応募できます。
- 1 応募者本人がいなべ市内で撮影したもの
 - 2 概ね1年以内に撮影されたもの
 - 3 未発表・オリジナル作品であるもの
 - 4 1枚のサイズが5MB以下のデジタルデータ（JPEG形式）で提供できるもの
※被写体が鮮明に確認できないものは採用しません。
※紙面のレイアウトの都合上、横写真を推奨します。
 - 5 人物が写っている場合は被写体が特定されないもの
※イベント等で多数の被写体が撮影されている場合は、個人を特定されない風景写真とみなします。



応募方法

応募方法は次の2通りあります。

1 メールによる方法

応募申込書に必要事項を入力し、写真データと併せていなべ市議会事務局（gikai@city.inabe.mie.jp）にメールで提出してください。
※応募申込書はホームページからダウンロードできます。

※ダウンロードや入力ができない場合は、メール本文に必要事項（氏名、住所、電話、撮影時期、撮影場所、タイトル）を記載してください。



応募フォームはこちら

2 応募フォームによる方法

専用応募フォームから必要事項を入力し、写真データを添付し送信してください。

注意事項

- 1 応募写真に関する著作権、肖像権等のトラブルが生じた場合、応募者の責任と負担で解決するものとします。
- 2 採用の発表は、採用された応募者への通知をもって発表にかえます。
- 3 必要によりトリミング等の画像編集を行います。
- 4 応募状況や内容により、採用に至らない場合は、従来の方法で表紙写真を選定します。

夏休み企画！ 親子で議会体験ツアー！

令和7年7月27日開催

議会をぐっと身近に感じてもらうために開催された親子議会体験ツアー。今年は8組の親子にご参加いただきました。議会の仕組みの説明、「議会棟見学」「一般質問の体験」「模擬採決」「修了証書の授与」など、盛りだくさんの内容で議会を楽しんでいただきました。



令和6年度決算

●議会棟を探検！（議長室や委員会室などを見学）



議会図書室にて説明を受ける参加者



議会棟見学ミッションの「マグネット集め」



第2、3委員会室を見学

定例会のようす

●一般質問（参加者から議員に質問タイム）



少子化を食い止める政策についてはお考えですか？



いなべ市のソーラーパネルについて教えてください。

親子議会体験ツアー

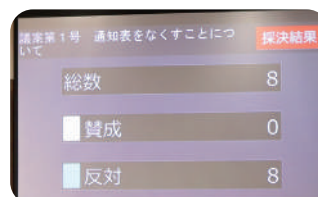
●模擬採決（電子採決システムによる投票を体験！）

議案1／通知表をなくすことについて

教科ごとの数字の評価ではなく、教科も含めた様々なことを、いろんな評価ができるようにしようとの提案理由でしたが、全会一致で反対となり、否決されました。

議案2／誕生日は学校を休んで良いようにすることについて

誕生日を休みにすることで、心と体をリフレッシュさせて、より日常生活を充実させようとの提案理由でしたが、賛成1反対7で否決されました。



みんなの声カフェ

●修了証授与（議会を体験していただいた記念として証書を）



- 政治は自分たちの未来について考える大切なものなので、これからも真剣に考えていきたいと思いました。
- 私は今まで議会について学んだり調べたりする機会がなかったので、とても良い機会になりました。

参加者の感想

- このイベントを機に子どもたちがもっと政治に関心を持ってくれたら良いと思います。もっと多くの人に参加してもらえたらいいなと思いました。（保護者）
- なかなか知ることのない仕事なので良い機会だった。思ったよりも難しいことをしていると思った。（保護者）

市民の声

いなべ市議会みんなの声カフェ 実施報告



報告①

開催日時：令和7年7月18日

開催場所：竜のコバ

出席議員：西井真理子、篠原史紀、岡 恒和、
岡 英昭

団体名：七大字生産森林組合（宇賀溪観光協会）

テーマ：宇賀溪観光事業の活性化

内容：森林保全の対象は竜ヶ岳や渓谷など広範囲に及ぶが、収入源だったキャンプ場事業が移管され、現在は駐車場収入や市の補助金に依存している。観光面では子ども向けイベントや散策企画を実施しているが、利用制限や度重なる増水による通行止めなどの影響で来客数が減少。森林保全と観光振興を両立するため、市の支援やサポートが必要であると感じる。

報告②

開催日時：令和7年9月11日

開催場所：えんむすびデイルーム

出席議員：伊藤三保、原田敬司、片山秀樹
位田まさ子

団体名：NPO 法人 快生教学会

テーマ：介護崩壊のはじまりについて

内容：いなべ市では高齢化に伴い介護需要が増大する一方、人材不足が深刻化し研修開催も困難な状況にある。近隣の菰野町は受講料助成で人材を確保している。国・県補助金を活用し、市内在住者や市内介護事業所勤務予定者を対象に研修費を助成する「介護人材育成支援制度」の創設を提案する。



NPO 法人快生教学会の皆さま

市民と議会の意見交換会 「いなべ市議会 みんなの声カフェ」

対象者…3人以上の市民で構成され、3人以上で参加できる団体またはグループ

開催日時および場所…申込者と調整のうえ決定し、開催時間は原則90分以内

申込方法…申込書に必要事項を記入し、開催希望日の3週間前までに、郵送、FAX、電子申請で申し込む。

- 出席議員はテーマの所管または関係する常任委員会、議会運営委員会に属する議員
- 意見の反映は常任委員会、議会運営委員会で意見等を処理し、全議員に共有、議会だより、ホームページ等で公表します。

ぜひお申し込み
ください

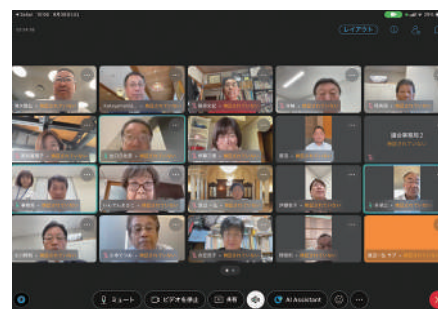


災害時初動訓練

議会 BCP（いなべ市議会業務継続計画）に基づき、災害発生を想定した初動訓練を9月30日（火）に実施しました。

訓練はオンラインで行い、参加者は議員17人と事務局職員7人です。震度6強の地震発生を想定し、各自が安全確認後、事務局へ連絡し、緊急オンライン会議に参加しました。

議会はいつどんな事態が起こっても、機能の維持および早期回復を図るために、日頃から備えと訓練を重ねています。



緊急オンライン会議に参加する議員



クイズの応募はがきに書き添えられた、議会・議会だよりなどに対するご意見やご感想を紹介します。紙面の都合上、すべてのお声を掲載できませんのでご了承ください。

たくさんのお声をありがとうございます。

- いつも議会だよりを楽しみに読ませていただいております。市内の雑木の手入れをしっかりと強く要望します。 43歳

- 子どもの医療費が18歳迄延長された事はすごくありがたいです。本文の中にもあった、「観光に関する取り組みはもう十分」は全くもって賛成です。外からやって来る人よりも、今ここに暮らしている人々の幸せを考えて取り組んで頂きたいと思います。小さな事でもいいので、いなべ市っていいな！と思える政策、改善、取り組みを希望します。 50歳

- いなべ市内の事や、いなべ市議会の事が良く理解出来ます。防災については市民も積極的に取り組んで行く必要を感じます。 61歳

- 防災に興味があり、今年防災士を取りました。いなべ市の防災意識をもっと高めたいのですが、どうしたら良いか模索しています。今回の記事を拝見させていただき、全ページを読ませていただきました。防災に強い地域作りと、周囲の地域との連携を取る事が出来たらと思います。避難所の明確化や個人の防災に関心を持っていただけるイベントを開催して1人でも多くの人に広めて欲しいです。 55歳

- 毎号、読みやすいレイアウトで良いなあと思っています。中高生の子供がいるので、一般質問の通勤通学の不便さの質問が気になりました。 45歳

- 子供の居場所づくりの件、以前に私は投稿した記憶があります。やっと取り上げて頂けたと、嬉しく思いました。そして、このよむギカイp.05にあったような議案について意見を聞いて下さること大いに賛成です。これからよろしく。 80歳

- 見やすくなった！と思ったら、文字を大きくしてもらったんですね。ありがとうございます。

P5の「観光に関する取り組みはもう十分です・・・」に同感です。道路の修繕や山林の整備など市民生活に係ることに予算を使ってください。6月末の大雨で、西野尻地区の神社、駅、道路はひどい状態でしたが、議員のどなたかはご覧になりましたか。うちは農機具庫が浸水して大変でした。



豪雨により冠水した西野尻駅付近の線路

小さな川でも豪雨により土砂災害の危険があることが身にしみて感じた一件でした。 56歳

- 文字が大きくなり老眼鏡無しで読めたので隅から隅まで見ました。議員さんの写真と質問内容で知りたい聞きたい事もよくわかりました。市民の声の質問コーナーも有ればと思います。 74歳

- いなべ市がどんなことをしようとしているのか、どう動いているのかがわかるので、よむギカイがあるのはいいと思います！企業進出の関わりについても市が豊かになるのかな？と期待も持つことができました！ 32歳

- せっかく市民プールができたけど入場料が高いのでなかなかいけない。もっと手軽にいけるように安くしてほしい。 65歳

クイズの解答

ご応募いただき、ありがとうございました。正解者の中から、当選者 15 人の抽選を厳正に行いました。当選者の発表は図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

正解

問1 6月定例会で賛否が分かれた議案は、議案第〇〇号 令和7年度いなべ市一般会計補正予算(第2号)。

39

問2 議会報告会の意見交換会のテーマは「防災」と「〇〇〇〇」。

公共交通

問3 市民と議会のフォーラムは何月何日でしょうか。

10月4日

応募いただいた「ハガキ」にご記入の個人情報については、目的以外に一切使用いたしません。

2年間ありがとうございました



広報部会メンバー

左から 岡恒和部会員、伊藤三保部会長、
小寺徹翁部会員、出口日佐男部会員

※伊藤智子部会員（～2025年6月まで）

議員辞職のお知らせ

林正男議員が、令和7年9月12日付で辞職されました。林議員は平成8年に藤原町議として初当選以来、通算期数7期29年、議員を務められました。

インターネット配信



中継配信 URL

http://inabe.gijiroku.com/g07_broadcasting.asp

録画配信 URL

http://inabe.gijiroku.com/g07_Video_Search.asp

録音放送

いなべFM(86.1MHz)で議会の録音放送を聴くことができます。

詳しくはいなべ市ホームページにてご確認ください。

議会の傍聴

市議会では本会議、委員会の開催日に傍聴席を開放しています。途中入場、途中退場が可能です。お気軽にお立ち寄りください。

〈受付場所〉いなべ市役所議会棟2階

SNSの配信

市議会の情報を配信しています。



ご意見箱の設置

皆さまのご意見をお待ちしています。

〈設置場所〉市役所 行政棟1階(正面玄関付近)

市役所 議会棟1階(入口付近)

市役所 議会棟2階(傍聴席入口付近)

いなべ市議会 議会事務局

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地

TEL 0594-86-7848 FAX 0594-86-7872

<https://www.city.inabe.mie.jp/gikai/>



12月定例会について(予定)

- ◆開会日……………12月 1日(月)
- 一般質問……………12月 9日(火)
- ……………12月10日(水)
- 総括質疑……………12月12日(金)
- 予算決算常任委員会……………12月12日(金)
- 総務経常任委員会・分科会…12月15日(月)
- 都市教育民生常任委員会・分科会…12月16日(火)
- 予算決算常任委員会……………12月18日(木)
- ◆閉会日……………12月22日(月)